

令和4年度 事業報告書

1. 一般情勢

日本経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限等が緩和されたことに伴い、サービス関連消費やインバウンド需要が増加するなど、全体として持直しの動きがみられる。一方で、ウクライナ情勢等に起因する国際的な原材料価格の高騰などを背景とした物価高や、欧米諸国によるインフレ抑制のための金利引き上げ等の動向が日本経済に与える影響が懸念され、不確実性は依然として高い状況にある。

加えて、日本銀行が2022年12月に長期金利の変動許容幅を0.25%程度から0.5%程度に広げて金融緩和の姿勢を修正しており、日本銀行の金融政策のスタンスの変化にも注意が必要である。また、2023年3月に金利引き上げの影響などからシリコンバレー銀行など米国の銀行が相次いで破綻したが、これが世界の金融システムに与える影響についても注視が必要な状況となっている。

このほか、ウクライナや台湾をめぐる欧米と中露の関係は緊張を増しており、地政学リスクが一層高まっている状況にある。

このように日本経済をめぐる状況は依然として不透明であるが、信用金庫はコロナ禍で影響を受けた中小企業等に対する適切な金融支援やビジネスモデルの再構築に向けた経営改善支援を行っていくことが引き続き求められているほか、デジタル技術を活用した利便性の高いサービスの提供・業務の効率化に取り組むとともに、SDGsや脱炭素社会への取組みを通じたサステナブル社会の構築に向けて、取引先中小企業等が適切に対応できるように支援していくことが肝要である。

また、顧客本位の業務運営をはじめ、利用者目線に立った金融サービスの推進、マネー・ローンダリング等への対応やサイバーセキュリティ対策の一層の強化等を通じた経営管理態勢の充実・強化等に適切に対応していくことが必要である。

なお、上記の経営環境の中、県下9信用金庫の令和5年3月末における預金残高は9兆3,929億円（前年度比2.04%増）、貸出金は4兆2,888億円（前年度比2.31%増）となった。

2. 協会の主な事業

(1) 総会、理事会の開催

総会は通常総会を2回開催し、一般及び特別会計の「令和3年度事業報告及び決算」、「令和5年度事業計画及び予算」のほか「分担金」の取扱いについてそれぞれ付議し可決された。

理事会は定例会を11回開催し、県協会の運営、その他重要問題等について審議決定したほか、全国信用金庫協会、信金中央金庫、東海地区信用金庫協会及び県協会等の諸会議の動向について報告を行った。

(2) 委員会等の開催

委員会については、経営対策委員会は7回開催し、会員金庫が抱える経営課題への対応等の協議のほか、Web広報やマネー・ローンダリング対策広報等の広報戦略について協議した。事務管理委員会は4回開催し、信金静岡共同センターの運営状況の把握や事務効率化等を主として協議を行った。また、体育委員会を2回開催したほか、人事教育委員会を2回開催した。

その他、常勤監事連絡会を4回、人事担当役席会議を1回、窓口情報交換連絡会を1回、研修担当役席会議を2回開催した。

なお、各種委員会等の会議開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の見地からWeb会議システムを極力活用した。

(3) 共同化事業の推進

当協会では、静岡県内信用金庫が共通する事務の一元化により事務コストを削減し、結果として県域内の競合力の強化、顧客へのサービスの拡充を図ることを目的とした共同化事業を展開してきた。

平成25年4月から「信用金庫の手形管理業務の共同化」に着手。

その後、平成26年5月に設置した「信金静岡共同センター」において本格的に同業務を稼働し、平成27年4月から手形管理業務の一環として手形・小切手の発行も順次行った。

更に、出向職員、パート職員の増員による体制整備を図り、平成27年11月からは「口座振替依頼書登録業務及び本人確認等重要書類のイメージ処理・保管等業務」を、また、平成30年度は、顧客からの通帳等の紛失届などの諸届・諸帳票をイメージ処理・保管する「ファイリング業務」を開始し受託業務の更なる拡大を図った。

信金静岡共同センター業務以外での各金庫統一の共同化としては、平成28年4月から口座振替依頼書等の「共同保管」を、また、同年12月からは「磁気キャッシュカードの共同発行」を、更に、平成29年4月からは、「預金通帳の共同調製」を実施している。

令和4年度は、電子交換所設立に伴う業務の一部見直しや口座振替業務等システムの更改を行い安定的な稼働に努めた。

(4) 各種研修会等の開催

各種研修会については、経営者研修会は令和4年11月に開催した。一方、職員研修講座は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえつつ、階層別研修においては通学研修を取り入れ、その他の研修はWeb会議システムを活用して、12講座、延べ17回開催した。なお、受講者は284名となった。なお、静岡県信栄研究会との合同研修会は、令和4年10月に開催した。

(5) 合同景況調査の実施

平成17年度以降実施している合同景況調査について、四半期毎に年4回取りまとめ、記者発表を実施した。

また、東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店のほか、静岡経済研究所等の民間団体へも情報提供を行った。

なお、合同景況調査結果等のプレス発表は随時ホームページに掲載し情報発信に努めた。

(6) 体育大会の開催

信用金庫役職員の健康増進と親睦を目的として、毎年度、軟式野球、テニス、卓球及びサッカー大会を開催しているが、令和4年度は軟式野球大会及び卓球大会を開催し、テニス、サッカー大会は新型コロナウイルス感染拡大防止の見地から中止した。

(7) 地域貢献活動等

令和4年度は、「東海道御宿場印プロジェクト」を展開し、御宿場印や御宿場印帳の作成等を当協会で行い、県内22宿場を担当する観光協会に寄贈するとともに、御宿場印等の販売開始に伴い、観光客誘致に向けて地域と連携した広報活動や諸施策を展開している。また、静岡県以西の信用金庫にも同プロジェクトの参加を呼びかけ、東海道沿線の40信用金庫による広域連携の取組となった。

高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害防止策として、警察と連携し「預手プラン（高齢者に対する預金小切手利用の推奨）」の推進のほか、キャッシュカードによるATMでの振込制限や1日あたりの出金制限を行っている。

更に、テレビCMに「信用金庫職員はキャッシュカードを預かったり暗証番号を聞くことはない」旨のメッセージも表示し注意喚起に努めている。

中小零細事業者の深刻な人手不足や従業員のスキルアップ等への課題対応として、平成28年度に静岡労働局と締結した「働き方改革にかかる包括連携協定」、平成29年度に静岡県と締結した「企業人材育成連携協定」に基づき、人手不足や人材不足に悩む中小事業者等に対し、情報提供などを行っている。

この他の活動としては、平成29年度から全国で初めて会員金庫において取り扱いを開始した「後見支援預金」については、残高等のプレス発表等により更なる普及に努めた。